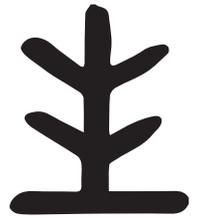


サポセンだより

更生保護サポートセンター吹田

所在地 吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ5階
電話 06-6836-7311 FAX 06-6836-7391

平成29年7月
第2号



生きるマーク

会長あいさつ



吹田地区保護司会 会長 和泉 慎次
(大阪府保護司会連合会副会長・北摂ブロック保護司会会長)

平素は、更生保護に関する活動と地域の安心安全なまちづくりにご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成27年10月に「更生保護サポートセンター吹田」を開所して以来、当地区では全保護司が企画調整保護司となり、処遇活動や関係団体との連携会議など、様々な取り組みの拠点として活用してまいりました。

昨年は、中央更生保護審査会、法務省保護局、今年に入っても「更生保護を考える議員の会」から多くの議員の方々が更生保護サポートセンター吹田を視察されるなど、更生保護に関しては、近年、国レベルでも非常に注目度が高い取り組みとなっております。

当地区でも、今年を「協力雇用主強化年」と位置付け、吹田地区協力雇用主会、北摂ブロック保護司会との連携をより深め、再犯の防止につながる効果的な就労支援ができるよう、重点的に取り組みを進めているところです。

今後も更生保護サポートセンターを拠点に地域の皆様と連携のもと、犯罪や非行のない明るい豊かな社会を目指して取り組んでまいりますので、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

「更生保護を考える議員の会」によるご視察および 協力雇用主との意見交換会

平成29年4月10日、後藤市長をはじめ、「更生保護を考える議員の会」から国会議員、地方議員の方々（28名）ならびに、大阪保護観察所をはじめ、更生保護に携わる行政の方々が更生保護サポートセンター吹田を視察されました。

視察後の意見交換会では、和泉会長が更生保護サポートセンター吹田の有用性や保護司活動の現状について説明し、茨木市の特別養護老人ホーム「庄栄エルダーセンター」の神野享士統括主任からは、対象者を雇用した経験や協力雇用主に対する国の支援制度に関するご要望などについてお話いただきました。



● 更生保護サポートセンター吹田 ●

地域の皆さまに更生保護への理解を深めていただき、安心・安全な地域社会づくりの実現を目指すために、以下のような取組を行っています。

- ・地域住民への更生保護に関する情報発信
- ・地域での関係機関や団体との連絡、協議
- ・地域での犯罪・非行に関する相談
- ・その他の更生保護に関する活動

● 更生保護関係団体のコラム ●

吹田BBS会

私たちBBS会は、悩みを持つ子どもたちに、Big（大きな）Brother（兄弟）& Sister（姉妹）になれるよう活動しています。

特徴として、子どもの居場所作りに取り組んでいます。場所が公民館なので、利用する方々に子ども達が迷惑をかけることも多々ありますが、暖かく見守っていただいています。本来の目的である少年少女の更生にも役立てるようになりたいと、研鑽を心がけています。そのような活動に手を貸していただける方は、ぜひご連絡くださいますようお願いいたします。

吹田BBS会事務局（吹田市福祉総務課内）

TEL 06-6384-1815



地域での犯罪・非行に関する相談、更生保護に関する問い合わせなど気軽にご連絡ください

開所時間 月～金 午前10時～午後4時（土日祝、年末年始除く）

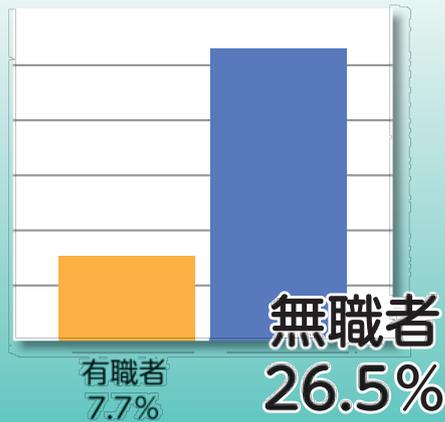
※保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される際は、事前に連絡をお願いします。

協力雇用主を募集しています

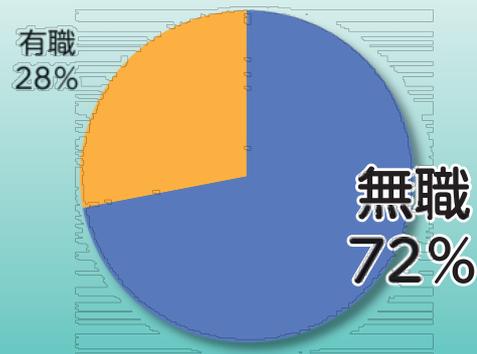
協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察対象者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

現在、全国に約1万6,000社の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に保護観察対象者を雇用して下さっている事業主は、そのうち778社にとどまっています（平成28年4月1日現在）。円滑な社会復帰・職場定着のために、幅広い業種の事業主の方々にご登録を募集しています。

無職者と有職者の再犯率



刑務所再入所者に占める無職者の割合



**刑務所出所者等の再犯防止のため、
就労の確保は重要な課題です！**

詳しくは以下までお問い合わせください

<協力雇用主に対する国の支援制度について> 大阪保護観察所 TEL 06-6949-6244

<協力雇用主への登録・吹田地区協力雇用主会への加入について>
吹田地区協力雇用主会（吹田市福祉総務課内） TEL 06-6384-1815

●その他の相談窓口●

非行・犯罪予防に関する窓口

- 吹田警察署生活安全課 TEL 06-6385-1234 吹田市穂波町13-33
- 茨木少年サポートセンター（吹田市を管轄） 非行未然防止や立ち直り支援等、少年の健全育成のための活動を行っています。 TEL 06-6389-3526 茨木市中穂積1-3-43 三島府民センタービル4階

児童・青少年に関する窓口

- 吹田子ども家庭センター 子どもや家庭、概ね25歳までの青少年についての相談等を行っています。 TEL 06-6389-3526 吹田市出口町19-3

就労支援に関する窓口

- ハローワーク淀川 TEL 06-6302-4771 大阪市淀川区十三本町3-4-11

更生保護に関する窓口

- 大阪保護観察所 TEL 06-6949-6260 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館